



令和元年6月17日
奈良市子ども政策課
社会福祉法人郡山双葉会

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
また、育友会実施の保護者アンケートでは、多くのご意見・ご質問いただきまして、ありがとうございました。
さて、5月16日（木）に保護者・法人・奈良市による第1回目の三者協議会を行いました。
今回の公私連携だよりでは、その中で決定した事項をお知らせいたします。
引続き検討課題になっているものや新たに検討が必要なもの等あると思いますが、これからも定期的に三者協議会を実施し、公私連携だよりの中で随時、情報提供させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

1 移管後の園名について

園名については、法人から提案された案について、異議はなかったため、以下の名称となる予定です。
※「公私連携」及び「鶴舞」の名称をいれることを募集要項に明記されています。

【現在】 幼保連携型認定こども園奈良市立鶴舞こども園



【移管後】（仮称）公私連携幼保連携型認定こども園鶴舞やまとこども園

今後は、この名称で事務手続き等進めていきます。

2 これまでの引継ぎの実施状況について

4月から鶴舞こども園と法人による引継ぎを開始しており、以下の日程の行事に参加されました。
（法人）：子どもたちがしたいことをしっかりと受け止め、先生たちがそれをしっかりと観察し、どういった環境を整備してあげたらよいか考え、それを通して子どもたちがどのように気づき、伝えていくのかを本当に丁寧にされていました。そういったこれまでの鶴舞こども園の先生方がされていることをしっかりと学んで考察し、以降の引継ぎにも参加していきたいと思っております。

【法人の引継ぎ参加日】

月日	内容
4月9日（火）	花の種まき
4月12日（金）	入園式
4月19日（金）	新入園児を迎える会
4月26日（金）	子どもの日の集い
5月13日（月）	参観・育友会総会
5月15日（水）	遠足

3 保護者アンケートに対する考え方について

（法人）：保護者説明会の場では、なかなか質問もできないということもありますので、こうしてたくさんの方のアンケートをいただくことによって、事前に保護者の考えを知れたことは非常に良かったと思います。今回、お答えできるものについては、しっかりとお答えさせていただき、徐々に決まってからお答えできるようになるものについては、その都度お答えさせていただきますので、よろしくお願いします。

① 鶴舞こども園の運営にあたっての基本理念について

法人： 保護者の方からは、豊かな自然、広い園庭を大切に、のびのびとした教育を続けてほしいや、今の理念を大切に、継承・発展していったらいい等のご意見をいただきました。法人としても、今の自然環境を大切に、出来る限り残していきたいという思いがあります。園庭についても駐車場整備、また園児が増えるのでその施設整備を考え、今よりはどうしても狭くなると思いますが、できるだけ園庭を広くとれるように考えています。

ただし、施設整備の関係で、どうしてもこの場所の木は撤去しなければならないで、出てくると思います。そういったものは別の場所に植え直して、年数はかかりますが、今と同じような環境にしていくことは可能であると思いますし、法人としてもそうしていきたいと考えています。

また教育・保育内容については、まずは、現状をしっかりと引継いでいくことを最重視します。その中で、もっと細かい内容を引継いでいく中で、私たち法人が今まで経験してきた内容で、子どもにとってよりよいものを提供できるものがあれば、ご提案させていただきます。

鶴舞こ： 引継ぎについては、現在行事に参加いただいている、主に遊びを中心に引継ぎをしてもらっていますが、鶴舞の教育・保育内容には法人もとても感銘していただき、しっかりと引継いでいこうという熱意を感じていますし、私も信頼を寄せています。

また現在の鶴舞こども園と法人の運営されている園で異なるところについては、これから細かい内容をこども園と法人とでしっかりと引継ぎを行い、継承いただく予定です。

② 行事内容や子育て支援、地域との関わりについて

法人： 行事内容については、現在、一緒に参加する中で、引継がせていただいていますので、基本的には同じように移管後もしていきたいと考えています。それは地域との関わりも同様です。そして、移管後の年間スケジュール（案）を今後お示し、保護者の方にもイメージできるようにしたいと考えています。宗教的な行事はクリスマス会等の一般的なものを除いて実施はありません。

子育て支援に関しては現在の「すくすくランド」の内容を同じように引継ぎたいと考えています。

なお、未就園児や一般の方への一時預かりについては、実施の予定はありません。

③ 勤務する先生の経験について

法人： 移管後に勤務する先生はまだすべては決まっていますが、園長予定者、主幹予定者と保育教諭予定者の3名は決定し、引継ぎに参加しています。この3名については、経験についても問題なく、資質的にも間違いのない職員を配置しています。また現在、鶴舞こども園で勤務されている職員の方で引き続き、本法人で勤務いただける方がいらっしゃれば、積極的に採用させていただきたいと考えています。

奈良市： 募集要項にも経験・年齢のバランスが取れた職員配置とすることと明記しています。

④ 開園日・開園時間（案）について

法人： 公立と同じく、9時～14時までは、教育の時間で1号・2号認定の子どもが同じクラスで過ごすこととなります。14時以降については、まだ検討段階ではありますが、日中と同じ部屋で保育することを予定しています。14時以降の預かり保育では、家庭的な環境で行い、保育室で保育することもあれば外遊びをすることもありますが、教育の時間でやったことの続きや行事の練習はしません。

また、1号の登園時間についても、今までの公立と同じく8時40分～50分となる予定です。それ以前に預ける場合は預かりの料金が必要となります。移管後は、保護者一人一人にカードをお渡しし、それを登降園の際に機械に通していただいたら、その園児の登園・降園の時間を記録し、それを基に園で預かり利用料などを計算し、後日引き落としさせていただくシステムを導入したいと考えています。そうすることで保護者の方に書類などを記入していただく必要はなく、負担軽減にも繋がると考えています。

なお、土曜日の開園は、就労支援として働かされている方への保育を行う目的ですので、1号認定の一時預かりはありません。

⑤ 長期休業期間について

法人： 長期休業期間の設定については、2・3号認定との時間を夏季休業期間も少しだけ持つという狙いと、8月5～25日に設定することによって、例えば7月30日や8月30日に預けたいという方がいらっしまった場合に、休業期間という位置付けではないので、一時預かり料金が別途かからないということで保護者の負担軽減にもなると考え、提案させていただいておりました。

しかし、アンケート結果より、暑い中登園することによる熱中症の不安や、休業期間は家庭で過ごす大切な時間であるとの声を多くいただきましたので、協議の結果、長期休業期間に関しては、公立こども園に合わせることにします。

⑥ 保育料以外の保護者負担（案）について

奈良市： わかりやすくするために比較表を作成しました。その中に、それぞれの内容や説明も記載していますので、参考にしてください。

法人： 「空調代」、「駐車場代」については、現在本法人で運営しているやまと保育園での話ですので、鶴舞については徴収はありません。施設整備費も同様です。また外部講師による特別な保育についても移管当初は実施する予定はありません。もし運営していく中でニーズがあれば、導入を検討します。その際には費用等も含め、三者協議会で協議したうえで導入することになります。

活動着など服装については現在の鶴舞こども園と同じようなものを使用し、制服は導入しません。兄弟がいるご家庭は引き続き使用いただいてもかまいません。また移管の過渡期にある子どもについては、すでに購入しているものを使用いただいで大丈夫です。

また絵本については、教材絵本を予定しておりましたが、購入の強制はせず、本の内容を見て、必要であれば任意で購入いただくような形としたいと思います。絵本の貸し出しについては今までどおり実施させていただきます。

⑦ 施設整備について

法人： 施設整備については、非常に関心の高い項目として様々なご質問をいただいています。法人としてもできるだけ丁寧に、一つ一つ進めていきたいと考えておりますが、国の補助金の申請中であり、まだ基本設計の段階のため、現在は提示できる最大のものを提示させていただいております。実施設計が進むにつれて、決まってきたらその都度、お示しさせていただきます。

また、法人として園児増加のための施設整備を考える中で、増築よりも新築園舎に機能を集約した方が、より園庭を広く取ることができ、工事中も保育をしている場所から離れた場所で工事することとなり、音の軽減にも繋がると考え、新築を提案させていただきました。もちろん工事期間が長期となること、工事中の在園児の活動を制限されることについては、きっちりと具体的な工事時の対応、教育・保育の保障はしていかなければいけないと考えています。仮囲いの位置については正確な場所が分かり次第、お示ししたいと考えています。

工事の際のガードマンの配置や安全対策、工事車両や機材の搬入などについては、工事業者によって手法が変わってくることでありますので、10月にある入札で工事業者が決まりましたら、工事業者も含めて工事説明会を実施させていただきます。

⑧ 通園（通園路整備）について

奈良市： 移管後（新園舎完成後）はこども園南門側が正門となるのと、小学校の南門から専用通園路が整備されるにあたり、基本的に通園は主にこの2方向からになるとお考え下さい。今出入りしているこども園の門は、小学校との連携門としてのみ使用し、通常は施錠される予定です。

小学校西門（共用門）の取り扱いについては、小学校敷地であるため、小学校長とも協議をしながら慎重に決定する必要があると考えています。もし万一、小学校敷地内で事故が起こった場合の責任の所在や、防犯面など、ルールをしっかりと決めて運営できるかどうか、今後の協議の中で決めていきたいと考えています。

法人： 保護者説明会での図面では今通園されているこども園門から新園舎まで通園ルートを舗装させていただくと示しておりましたが、小学校との連携門のみとなることから、舗装はなくし、その分は園庭としてより広く活用できるようにしたいと考えています。

⑨	園児募集について
---	----------

法人： 園児募集時期については、奈良市とも調整をして、公立と同じ時期（10月予定）にさせていただきます。ただし、施設整備を来年度もやっている予定ですので、令和2年4月の移管時は、現状の3～5歳児を受け入れる施設として運営し、新園舎が完成する令和2年10月頃より、0～2歳児の受入れを順次行っていく予定としています。

また、入園の優先順位ですが、募集要項にもありましたように「登美ヶ丘中学校区」の子どもを優先とすることとします。

支援の必要な子どもやアレルギーを持った子どもの入園については、現在、本法人のやまと保育園でも数名受け入れを行っています。もちろん職員の確保が必要になってきますので、それが確保できない状態で受け入れるとかわってご迷惑をおかけすることになります。鶴舞こども園でもそこは積極的に受け入れる環境を整えていきたいと考えています。アレルギーを持った子どもに対しては、除去食で対応したりしますが、時には個別のお弁当対応となったりする場合があります。看護師についても常勤の職員を配置させていただきます。

⑩	給食について
---	--------

法人： 令和2年4月から新園舎完成までの給食の提供についてですが、今年の10月に大和郡山市高田町に「やまと保育園分園」が完成する予定で、その給食室で調理したものを鶴舞こども園へ配送することを考えています。新園舎完成後は、自園調理にて給食を提供します。

⑪	駐車場・駐輪場の整備、利用について
---	-------------------

法人： 駐車場の整備については、施設整備と同じく、設計を進める中で台数や広さが決まっています。場内の安全についても、駐輪場の設置についても現在の図面にははっきりとした位置等を示しておりませんが、安全で、利用しやすい場所を検討しながら設置場所を検討しています。ただ、駐車場を広く取れば、その分園庭のスペースが狭くなることもありますので、全員が車通園できるスペースを確保することは難しいと考えており、車通園できる方は一定のルールを決める必要があると考えています。その辺りは、園児募集の結果を踏まえ、決めていきたいと考えています。

⑫	育友会について
---	---------

法人： 育友会は保護者の組織のため、法人が決めることではないと考えます。ただし、おたよりを必要部数印刷してお帳面に入れたり、その日空いた部屋を貸し出したり、役員決めの時に一緒に参加する等、協力できるところはしていきます。

※ 民間移管に向けた取組のホームページ公開について

鶴舞こども園の民間移管に関する取組についてのホームページを作成いたしました。ホームページでは、お配りした「公私連携だより」の他に、保護者説明会の資料も掲載しております。今後は、こちらのホームページを通じて情報提供させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【ホームページのURL】

<http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1557378324032/index.html>



鶴舞こども園の民間移管に関する問合せ ※問合せは、以下の【担当課】へお願いします。

[担当課] 奈良市 子ども政策課 (市役所中央棟3階) (担当) 山本 ・ 小寺
[TEL] 0742-34-4792 [FAX] 0742-34-4798
[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp
[法人担当] 社会福祉法人郡山双葉会 (担当) 生田 ・ 浅野